【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第5期中（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）
【会社名】	株式会社リスキル
【英訳名】	Reskill Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　松田　航
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷四丁目28番地4ＹＫＢエンサインビル
【電話番号】	050-5530-2815（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理室長　竹浦　那歩
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷四丁目28番地4ＹＫＢエンサインビル
【電話番号】	050-5530-2815（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理室長　竹浦　那歩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第4期中間会計期間	第5期中間会計期間	第4期
会計期間		自　2025年4月1日 至　2025年9月30日	自　2026年4月1日 至　2026年9月30日	自　2025年4月1日 至　2026年3月31日
売上高	（千円）	1,764,188	1,906,743	2,478,373
経常利益	（千円）	731,610	849,715	903,685
中間（当期）純利益	（千円）	482,785	548,873	601,029
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	（株）	2,080,900	2,065,900	2,065,900
純資産額	（千円）	1,849,126	2,423,265	1,883,336
総資産額	（千円）	2,317,458	2,960,229	2,295,674
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	233.27	270.07	292.27
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	79.79	81.86	82.04
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	568,094	629,484	639,835
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△35,279	△79,094	△89,279
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△59,981	△37,238	△150,638
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	1,934,852	2,375,405	1,862,326

（注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社は「一人でも多くの人に社会人教育を届ける」のミッションのもと、企業の人材育成の課題解決を通じて、社会人になっても学ぶのが当たり前の社会を創ることを目指し、事業を展開しております。当社では多種多様な研修コンテンツを用意しており、当中間会計期間においても、多くの研修を提供することができました。なお、tech研修の売上高は「2026年3月期　決算短信〔日本基準〕（非連結）1.経営成績等の概況（4)」に記載のとおり、新規顧客獲得が伸び悩んだこと等により、売上高が前中間会計期間を下回っております。しかしながら、biz研修が順調に成長したことにより、会社全体としての売上高及び各利益は伸長いたしました。また、前中間会計期間と比較して、売上総利益率の高いbiz研修の売上高に占める割合が増加したこと等により、営業利益の増加率が売上高の増加率を上回っております。

以上の結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高1,906,743千円（前年同期比8.1%増）、営業利益847,586千円（前年同期比16.0%増）、経常利益849,715千円（前年同期比16.1%増）、中間純利益548,873千円（前年同期比13.7%増）となりました。なお、当社は「2026年3月期　有価証券報告書　3　事業等のリスク（1）③」に記載のとおり、売上高、営業利益が第1四半期累計期間に偏る傾向にあります。したがって、中間会計期間においても、同様の傾向が見られます。前事業年度の中間会計期間における売上高及び営業利益の年間に占める割合はそれぞれ約71%、約81%でした。当事業年度においても中間会計期間に偏る傾向は変わりません。

当事業年度の広告宣伝費予算は、「2027年3月期　第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）1.経営成績等の概況（1)」に記載のとおり、認知度への影響や期待する効果を確認し、投資規模を調整する方針で運用しております。当中間会計期間での試験的な広告展開により効果が限定的だと判断されたため、第3四半期会計期間以降は、展開を抑制する方針です。また、シンガポール支店についても当事業年度中はテストマーケティングを継続する方針として、投資の抑制を行っております。結果として、販売費及び一般管理費が大幅に減少する見込みであることから、営業利益は業績予想を上回る見込みです。売上高に関しても広告規模が減少することにより、業績見通しを修正しています。ただし、当初より売上高への影響を限定的に見積もっていたことから、営業利益に比して影響は限定的です。詳細につきましては、2026年11月13日に公表いたしました「通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、当社は人材育成事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（資産）

当中間会計期間末における資産合計は2,960,229千円となり、前事業年度末に比べ664,554千円増加いたしました。

流動資産は、前事業年度末に比べ547,210千円増加し、2,548,665千円となりました。これは主に、現金及び預金が449,838千円、売掛金が40,807千円、その他流動資産が63,260千円増加したこと等によります。

固定資産は、前事業年度末に比べ118,299千円増加し、409,430千円となりました。これは主に、投資有価証券が97,560千円、その他に含まれる差入保証金が24,516千円増加したこと等によります。

繰延資産は、前事業年度末に比べ954千円減少し、2,133千円となりました。これは、株式交付費が954千円減少したことによります。

（負債）

当中間会計期間末における負債合計は536,964千円となり、前事業年度末に比べ124,625千円増加いたしました。

流動負債は、前事業年度末に比べ124,625千円増加し、536,964千円となりました。これは主に、未払法人税等が102,217千円、未払消費税等が17,416千円、契約負債が5,259千円増加したこと等によります。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産合計は2,423,265千円となり、前事業年度末に比べ539,929千円増加いたしました。これは主に、中間純利益の計上により利益剰余金が548,873千円増加し、自己株式の取得により自己株式が37,071千円増加（純資産は減少）したこと等によります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高2,375,405千円となり、前事業年度末に比べ513,079千円増加しました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は629,484千円（前年同期は568,094千円の獲得）となりました。これは主に税引前中間純利益849,715千円を計上したこと及び法人税等の支払額が209,560千円あったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は79,094千円（前年同期は35,279千円の使用）となりました。これは主に投資有価証券の取得により54,000千円支出したこと及び差入保証金の差入により24,720千円支出したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は37,238千円（前年同期59,981千円の使用）となりました。これは自己株式の取得により37,238千円支出したことによるものです。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年9月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,065,900	2,065,900	東京証券取引所グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,065,900	2,065,900	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年4月1日～2026年9月30日	―	2,065,900	―	50,000	―	315,024

（注）2024年11月14日付「有価証券届出書」、2024年11月29日付及び2024年12月9日付「有価証券届出書の訂正届出書」、2025年5月28日付及び2026年6月17日付「上場調達資金使途変更に関するお知らせ」に記載しておりました、2024年12月17日の新規上場により調達した資金の使途について、2026年11月13日付で公表いたしました「本社オフィス増床及び上場調達資金使途変更に関するお知らせ」に基づき、以下のとおり変更いたしました。

1.上場資金使途変更の理由

当社は、2024年12月17日の東京証券取引所グロース市場上場時に調達した資金のうち、50,000千円をオフィス拡張のための設備投資として2028年3月期に充当する予定としておりました。

当初の想定よりも早く、入居ビル内で空き区画が発生したことから、今後の事業成長を見据えて当該区画を新たに賃借し、当該設備投資資金の充当予定時期を2027年3月期へ前倒しすることといたしました。

2.変更の内容

上場調達資金の資金使途の変更内容は次のとおりです。変更箇所には下線を付しております

（変更前）

具体的な使途	金額	支出予定時期
①人材採用費	100,000千円	2026年3月期～2028年3月期
②オフィス拡張のための設備投資	50,000千円	2028年3月期
③海外事業への展開費	27,616千円	2026年3月期～2027年3月期
④人件費	20,000千円	2026年3月期～2027年3月期
⑤広告宣伝費	70,000千円	2027年3月期

（変更後）

具体的な使途	金額	支出予定時期
①人材採用費	100,000千円	2026年3月期～2028年3月期
②オフィス拡張のための設備投資	50,000千円	2027年3月期
③海外事業への展開費	27,616千円	2026年3月期～2027年3月期
④人件費	20,000千円	2026年3月期～2027年3月期
⑤広告宣伝費	70,000千円	2027年3月期

人件費は、給料手当、通勤費、賞与、法定福利費等です。

（５）【大株主の状況】

2026年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
松田　航	東京都杉並区	1,427,700	70.78
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	138,600	6.87
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	108,705	5.39
BBH LUX/BROWN BROTHERS HARRIMAN(LUXEMBOURG) SCA CUSTODIAN FOR SMD・AM FUNDS・DSBI JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE（常任代理人　株式会社三井住友銀行）	80 ROUTE D'ESCH LUXEMBOURG LUXEMBOURG L-1470 （東京都千代田区丸の内1丁目1-2）	40,300	2.00
阪田　和弘	鳥取県鳥取市	27,500	1.36
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)（常任代理人　野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋1丁目13-1）	21,100	1.05
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	14,200	0.70
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6-21	12,700	0.63
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)（常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行決済事業部）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内1丁目4-5）	12,400	0.61
三菱UFJeスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2-5 霞が関ビルディング24階	6,000	0.30
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC/UCITS CUSTOMERS ACCOUNT（常任代理人　香港上海銀行東京支店）	89-91 RUE GABRIEL PERI 92120 MONTROUNGE, FRANCE （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	6,000	0.30
秋山　秀健	東京都港区	6,000	0.30
計	－	1,821,205	90.28

（注）1　発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2　当社は自己株式を48,800株保有しておりますが、上記「大株主の状況」から除いております。

3　株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数は、信託業務に係るものです。

4　三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社より2025年2月20日付で提出された大量保有報告書において、2025年2月14日現在の所有株式数は104,100株(株式所有割合5.00%)となる旨が記載されておりますが、当社として2026年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株券等保有割合（%）
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	104,100	5.00
計	－	104,100	5.00

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 48,800	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,015,500	20,155	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,600	―	―
発行済株式総数	2,065,900	―	―
総株主の議決権	―	20,155	―

（注）完全議決権株式（自己株式等）は、すべて当社保有の自己株式であります。

②【自己株式等】

2026年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社リスキル	東京都新宿区四谷四丁目28番地４ＹＫＢエンサインビル	48,800	―	48,800	2.36
計	―	48,800	―	48,800	2.36

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
社外取締役	清水　達也	2026年6月26日
社外取締役	竹上　創	2026年6月26日
社外監査役	下山　随	2026年6月26日

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
社外取締役（監査等委員）	常勤社外監査役	小南　紳哉	2026年6月26日
社外取締役（監査等委員）	社外監査役	友田　順	2026年6月26日
社外取締役（監査等委員）	社外取締役	東　伸之	2026年6月26日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性4名　女性0名（役員のうち女性の比率0%）

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2026年3月31日）	当中間会計期間 （2026年9月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,862,326	2,312,165
売掛金	113,268	154,075
貯蔵品	20,044	1,395
前払費用	5,758	17,702
その他	112	63,372
貸倒引当金	△53	△46
流動資産合計	2,001,455	2,548,665
固定資産		
有形固定資産	7,299	6,687
無形固定資産	1,400	2,297
投資その他の資産		
投資有価証券	246,854	344,415
その他	35,576	56,029
投資その他の資産合計	282,431	400,444
固定資産合計	291,131	409,430
繰延資産		
株式交付費	3,088	2,133
繰延資産合計	3,088	2,133
資産合計	2,295,674	2,960,229
負債の部		
流動負債		
買掛金	39,861	32,115
未払金	28,306	28,640
未払消費税等	47,060	64,477
未払法人税等	209,560	311,778
未払費用	30,721	33,906
契約負債	29,753	35,013
賞与引当金	23,801	26,772
その他	3,272	4,260
流動負債合計	412,338	536,964
負債合計	412,338	536,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	404,085	404,085
利益剰余金	1,507,532	2,056,406
自己株式	△100,141	△137,213
株主資本合計	1,861,476	2,373,278
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,860	49,986
評価・換算差額等合計	21,860	49,986
純資産合計	1,883,336	2,423,265
負債純資産合計	2,295,674	2,960,229

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
売上高	1,764,188	1,906,743
売上原価	676,252	669,868
売上総利益	1,087,936	1,236,874
販売費及び一般管理費	※ 357,210	※ 389,288
営業利益	730,725	847,586
営業外収益		
受取利息	1,419	2,835
キャッシュバック収入	509	551
その他	138	0
営業外収益合計	2,067	3,387
営業外費用		
株式交付費	884	884
自己株式取得費用	298	166
その他	-	207
営業外費用合計	1,182	1,258
経常利益	731,610	849,715
特別利益		
投資有価証券売却益	5,761	-
特別利益合計	5,761	-
税引前中間純利益	737,371	849,715
法人税、住民税及び事業税	266,452	312,212
法人税等調整額	△11,866	△11,370
法人税等合計	254,585	300,841
中間純利益	482,785	548,873

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	737,371	849,715
減価償却費	1,123	990
貸倒引当金の増減額（△は減少）	12	△7
賞与引当金の増減額（△は減少）	4,187	2,822
受取利息	△1,419	△2,835
為替差損益（△は益）	△154	72
投資有価証券売却損益（△は益）	△5,761	-
売上債権の増減額（△は増加）	△31,611	△40,807
貯蔵品の増減額（△は増加）	16,418	18,648
仕入債務の増減額（△は減少）	900	△7,746
未払金の増減額（△は減少）	△11,955	△191
未払費用の増減額（△は減少）	6,297	3,160
未払消費税等の増減額（△は減少）	10,714	17,416
前払費用の増減額（△は増加）	△3,817	△11,944
契約負債の増減額（△は減少）	△12,386	5,259
その他	2,763	2,089
小計	712,682	836,643
利息の受取額	1,202	2,401
法人税等の支払額	△145,790	△209,560
営業活動によるキャッシュ・フロー	568,094	629,484
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△54,000	△54,000
投資有価証券の売却による収入	18,761	-
差入保証金の差入による支出	-	△24,720
その他	△40	△374
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,279	△79,094
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△59,981	△37,238
財務活動によるキャッシュ・フロー	△59,981	△37,238
現金及び現金同等物に係る換算差額	154	△72
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	472,988	513,079
現金及び現金同等物の期首残高	1,461,863	1,862,326
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,934,852	※ 2,375,405

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行（前事業年度は2行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年3月31日）	当中間会計期間 （2026年9月30日）
当座貸越極度額	250,000千円	450,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	250,000千円	450,000千円

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
給料手当	98,567千円	109,805千円
広告宣伝費	118,149　〃	131,426　〃
賞与引当金繰入額	23,044　〃	24,772　〃

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
現金及び預金勘定	1,875,552千円	2,312,165千円
預け金（注）	59,299　〃	63,240　〃
現金及び現金同等物	1,934,852　〃	2,375,405　〃

（注）預け金は、金融機関等に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であることから現金及び現金同等物に含めております。

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年5月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式18,400株の取得を行いました。この結果、当中間会計期間において自己株式が59,683千円増加し、当中間会計期間末において自己株式が59,683千円となっております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年8月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式18,500株の取得を行いました。この結果、当中間会計期間において自己株式が37,071千円増加し、当中間会計期間末において自己株式が137,213千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、人材育成事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

当社は、人材育成事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
研修の提供（売上高）	1,764,188	1,906,743
顧客との契約から生じる収益	1,764,188	1,906,743
外部顧客への売上高	1,764,188	1,906,743

（１株当たり情報）

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
1株当たり中間純利益	233円27銭	270円07銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	482,785	548,873
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益（千円）	482,785	548,873
普通株式の期中平均株式数（株）	2,069,626	2,032,369
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

株式会社リスキル
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久塚　清憲

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　野田　大輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リスキルの2026年４月１日から2027年３月31日までの第５期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リスキルの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。